

## 令和3年度 高エネルギー加速器研究機構 加速器科学総合育成事業公募要項

### 1. 事業の目的

加速器科学総合育成事業(以下、本事業)は、高エネルギー加速器研究機構(以下、機構)が持つ加速器技術等を活用し、大学、高等専門学校(以下、「大学等」と連携することにより、効果的に加速器科学に係わる人材育成、加速器要素技術開発、及び他の科学分野との融合を促進し、加速器科学の広範かつ持続的な発展を目指すことを目的とする。

### 2. 事業方針

(1)機構と大学等が、それぞれの資金や科学技術力をマッチングさせて連携し、加速器科学の広範かつ持続的な発展を目指す ①～③ の取組を行う。

- ① 加速器科学に係る人材育成
- ② 加速器要素技術の開発
- ③ 加速器科学と他の科学分野との融合

(2)(1)の取組により「機構-大学等-地域」に広がる加速器科学の全国ネットワークの形成を促す。

### 3. 本事業が期待する取組内容

#### (1)「加速器科学に係る人材育成」

大学等にて企画・実施中(又は企画・実施予定)の加速器科学に係る人材育成や教育プログラムで、本機構の持つ加速器技術等を有効に活用して行うことにより、内容がより充実し、効果的なものになると期待される活動。

例えば、加速器科学の講演会開催(大学・KEK-day※など)、加速器科学講義の開設(授業科目等への機構からの講師派遣など)、加速器科学に関する教育コンテンツの作成(VR教材技術の開発、加速器科学教科書の制作等)など。

※大学・KEK-dayの開催実績は [https://www2.kek.jp/accl/KEK\\_University/kekday.html](https://www2.kek.jp/accl/KEK_University/kekday.html) にて参照

#### (2)「加速器要素技術の開発」

大学等にて企画・実施中(又は企画・実施予定)の加速器要素技術開発で、本機構の持つ加速器技術等と組み合わせることにより、加速器の要素機器の高性能化、小型化、省力化を促進させることが期待される開発活動。

例えば、遠隔診断技術(telediagnosis)、超高耐電圧素子(サイラトロン等)、超小型&大強度加速器など。

#### (3)「加速器科学と他の科学分野との融合」

大学等にて企画・実施中(又は企画・実施予定)の加速器科学と他の科学分野の融合活動で、本機構の持つ加速器科学・技術と組み合わせることにより、科学融合を促進させることが期待される活動。

例えば、医学・工学・生化学などとの分野融合、機構-大学等-地域(企業)を結ぶ産学連携など。

#### 4. 機構の協力及び分担

上記3. の取組に対して、機構は必要な人的・技術的協力や経費分担を行う。ただし、人件費（謝金での短期アルバイトを除く）、成果発表のための学会参加旅費、施設・大型設備整備に係る経費負担は支援対象としない。

なお、令和3年度予算成立を前提に公募しますが、支援経費は1件あたり概ね100万円以下とし、最大でも200万円を予定している。

#### 5. 事業期間

令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)

#### 6. 申請方法及び留意点

「加速器科学育成プログラム提案書」を作成の上、電子メールにて提出すること。

(提出先は下記15を参照)

提案にあたっては、下記のこと留意すること。

(1) 事前に本機構の関係教員等と協議し、必ず加速器科学総合育成事業参加の意思確認を行うこと。(具体的な関係教員等が不明の場合には、下記15の問合せ先に照会すること。)

(2) 加速器科学総合育成事業は、研究者個人による取り組みではなく、大学等が組織的に企画・実施する取組(部局単位の取り組みを含む)に対して連携・支援するものであるため、学長名等(あるいは取り組み実施部局の長)による送り状を添えて、事務担当者を通じて提案すること。

(3) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成26年2月18日改定)に挙げられる不正等により、国が実施する競争的資金へ応募資格停止の措置を受けている者は本事業への申請はできない。

#### 7. 提出期限

**令和3年2月15日(月)必着**

#### 8. 審査方法及び決定

提案の採否は、本機構に設置された加速器科学総合育成事業運営委員会の審査を経て、機構長が決定する。

(1) 一次審査で書類審査、二次審査でヒアリング審査を行う。

(2) ヒアリング審査の詳細は別途通知する。

#### 9. 採否の連絡等

(1) 提案の採否は、加速器科学総合育成事業加速器科学育成プログラム提案書の2に記載の代表者と事務担当者に対して通知する。

- (2)採択決定通知の受領後、「実施計画書」(採択決定通知と共に送付する)を作成のうえ電子メールにて提出すること。提出された「実施計画書」の内容を確認したうえで、契約書を締結する。(採択後の書面等授受は、事務担当者を通じて行う。)
- (3)本機構から支援する経費の支払い手続きについては、契約書を締結後、別途経理担当者から連絡する。

#### 10. 進捗状況調査

本事業期間中9月(第2四半期)までの進捗状況について調査を行う。

進捗状況調査の内容、方法、時期等の詳細については、別途事務担当者に通知する。

#### 11. 実施報告及び成果公表について

(1)終了後30日以内に「加速器科学育成プログラム実施報告書」を提出すること。なお、実施報告書の抜粋版を公表する。

(下記12. 成果報告会終了後、本事業ホームページ(本公募要項記載ページ)に掲載)

(2)本プログラムによる成果を論文や報告書等により公表するときは、「加速器科学総合育成事業」で支援を受けた旨を明記すること。

(3)プログラムの英語表記は以下のとおりとする。

Comprehensive Growth Program for Accelerator Sciences

#### 12. 成果報告会

令和4年秋頃開催予定の成果報告会において、進捗状況や成果の報告を依頼する場合がある。

#### 13. 加速器科学総合育成事業スケジュール(予定)

令和3年

2月15日(月)	加速器科学育成プログラム提案書の提出締切
2月中	第一次審査(書類審査)
3月中	第二次審査(ヒアリング審査)、提案の採否決定
4月1日(木)	契約、プログラム開始
10月頃	進捗状況調査

令和4年

4月(終了後30日以内)	加速器科学育成プログラム実施報告書の提出
秋頃	成果報告会

#### 14. 提出書類等

本事業に必要な書類は、以下の URL からダウンロードして作成すること。

<https://www2.kek.jp/oi/GrowthProgram.html>

15. 申請書提出先 及び 問合せ先

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構

オープンイノベーション推進部

加速器科学総合育成事業担当

E-mail: shienjigyo@mail.kek.jp

以上